

劇場・音楽堂等の制度的な在り方に関する検討会について

平成22年12月6日

文化庁長官決定

1. 趣旨

文化審議会文化政策部会の「審議経過報告」を踏まえ、劇場・音楽堂等が優れた舞台芸術の創造・発信等に係る機能を十分に発揮できるようにするため、劇場・音楽堂等の現状と課題について整理するとともに、その制度的な在り方について検討する。

2. 検討事項

- (1) 劇場・音楽堂等の現状と課題について
- (2) 劇場・音楽堂等の制度的な在り方について
- (3) その他

3. 実施方法

別紙有識者の参画を得て検討するとともに、必要に応じて関係者から意見聴取する。

4. 検討期間

平成22年12月6日から平成24年3月31日まで

5. 庶務

本検討会の庶務は、関係課の協力を得て、文化庁文化部芸術文化課において処理する。

(別紙)

検討会の委員

【委員】

- ・ 太下 義之 三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株） 芸術・文化政策センター長
- ・ 片山 泰輔 静岡文化芸術大学大学院 准教授
- ・ 田村 孝子 静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」館長
- ・ 根木 昭 昭和音楽大学 教授
- ・ 三好 勝則 工学院大学 特任教授